

日本復帰前の沖縄における 墓の新設をめぐる

沖縄島那覇，中部地域を中心に

Establishment of Graves in Okinawa before its Retrocession to Japan :
A Case Study of Naha City and the Central Area of Okinawa Main Island

IGUCHI Manabu

井口 学

1. はじめに一墓の新設をめぐる従来の研究

沖縄では、明治期から現在に至るまで、墓の増加が続いている。特に戦後は、家族墓の増加が顕著となり、米軍基地建設に伴う墓の移転や都市部への人の移動による墓の新設も見られるようになった。

こうした墓の増加や移転の動向とその背景について、従来の研究でどのように把握されているのか、戦後から日本復帰前までを中心に、見ていきたい。

まず明治期から戦前にかけて、地方において村墓や模合墓が発生し、そこから門中墓（一門墓）が分離し、さらなる分離として家族墓が出てきたことが、これまでの研究で明らかになっている〔常見 1965 : 43 ~ 4.52 ~ 3〕〔石垣 1981 : 4 ~ 7〕〔高桑 1982 : 181 ~ 4〕。

家族墓の増加をめぐるのは、沖縄島中部の旧具志川市太田を調査した石垣みき子が、子孫への墓地提供（分家の確立）、親への孝、父系出自が異なるものが同じ墓に入ることができない（シジ（父系出自）の貫徹）、という家族墓の増加を促す三つの要素を示している〔石垣 1981 : 7〕。

開発による墓の移動は、墓の形態にも影響を与える。開発と墓との関係についての研究では、浅川英美が、沖縄島中部の嘉手納町において、米軍基地建設をはじめとする戦後の開発による墓の移動を取りあげている。特に土地の大半が米軍基地になった屋良区において、昭和 25 ~ 26（1950 ~ 1）年の間に基地建設による墓の撤去があり、それによって遺骨を丘陵斜面の茂みや洞窟に仮安置し、その後に墓を新設する動きを紹介している。そして、地区によっては 15 基あった亀甲墓の大半が、墓の撤去後に破風墓や家型墓に形態を変えた場所もあったと報告している〔浅川 2002 : 15 ~ 6, 23 ~ 5, 33 ~ 6〕。

沖縄島中部旧勝連町平安座で石油備蓄基地建設に伴う墓の移動を調査した佐治靖は、昭和 43（1968）年 5 月 27 日にガルフ社の石油基地建設誘致が区民大会で採決され、その後の 1 年間で急速に進められた建設予定地での墓の遺骨移転と共同墓地建設について詳細な調査をしている。そのなかで、数軒の家々によって所有管理されるムエー（模合）墓が主流であったなかで、墓が移転された共同墓地において、墓が簡易・小規模化しかつ規格化され、その後には仮墓もつくられるように

なったことを明らかにしている。さらに、移転により搬出された遺骨がビニールシートで覆った仮安置所に置かれ、その野ざらしの状況ゆえに住民の不安が爆発することもあった〔佐治 2004：195～200, 217～8〕。

浅川と佐治の両研究は、開発行為に伴う墓の移転で、墓の形態が小型化する傾向を示しているのは興味深い。さらに早急な開発行為による墓の移転が、なおざりな状況での遺骨の仮安置を招くのは、看過できない点である。

人の移動に伴う墓の新設についての研究では、八重山や宮古、国頭村奥の郷友会が、移住先で共同墓地を建設していく動きを石原昌家が詳細に取り上げている〔石原 1986：67～72〕。そこから事例をあげると、昭和34（1954）年に、国頭村奥郷友会が那覇市内（識名の墓地地帯）に共同墓地を建設し、その後の昭和42（1967）年には、石垣波照間郷友会が石垣島に、伊良部郷友会が那覇市内に、それぞれ共同墓地を建設している。

高桑史子も昭和41（1966）年に石垣市内に鳩間出身者の郷友会墓地が建設され（ただし、実際の墓建設は昭和45（1970）年頃）、新しいイエ筋に根ざした家族墓や塔式墓になっていったことを明らかにしている〔高桑 1982：183～5〕。

越智郁乃は、昭和53（1978）年に石垣島から沖縄島那覇へ、さらに平成18（2006）年に与那国島から同じく那覇への墓の移動をとおして墓の位置づけを考察している〔越智 2008〕。また前出の石垣島から沖縄島那覇への事例と、平成16（2004）年に、宮古郡多良間島から沖縄市への墓の移動事例から、祖先観についても考察している〔越智 2009〕。

石原と高桑は、日本復帰前における人々の移住先での墓新設の一端を示している。さらに越智は、墓の移動だけに留まらず、それに伴って発動される墓の意識や祖先観を視野におさめており、今後の社会変化における墓のあり方を考えるうえで、示唆的である。

墓に関する法的な背景については、沖縄県福祉保険部が、墓地の経営者が個人である「個人墓地」をめぐって、明治37（1904）年の「墓地及び埋葬取締規則」の「施行細則」において、「個人墓地」だけでなく売買譲渡も容認し、戦後の法制も引き続き「個人墓地」を容認していったことを示している。さらに、「個人墓地」の容認によって、個人墓地の散在化や墓地売買の慣行による大都市での無許可墓地の増加、無縁墳墓の増加とそれによる公共工事の支障が発生していることにふれ、さらに代替墓地の少なさをゆえに個人墓地を容認せざるを得なかった背景も指摘されている〔沖縄県福祉保険部 2000：11～14〕。

墓の増加をめぐって多角的に検討したものでは、読谷村波平の墓制を調査した田中理恵子の研究があり、名嘉真宜勝の研究を踏まえて、火葬の普及による墓の小型化が家型墓建設の前提となったと指摘したうえで、核家族化の進行⁽¹⁾、都市部の墓地用地不足に伴う村外からの墓建設の増加や、地元での離農化による不耕作地の増加を指摘し、調査地における小型の家型墓増加の要因を複合的にあげている〔田中 2002：29～31〕。

これらは、墓の新設を促す要因を、法律や社会背景を含めて多角的に捉える必要性を訴えるものである。

以上で従来の研究をみてきた。これらの研究では、個々の地域における墓の増加や開発に伴う移転をめぐって、各事例での通時的なあり方とその時代背景を示している。ただ、こうした追求は

個々の事例にとどまりがちで、墓の推移とその背景を見渡して考える必要があるのではないか。

そこで本論では、まず墓個数に関する統計資料を分析して戦前期から平成期に至るまでの墓個数を俯瞰し、かつ当時の経済状況の変化を踏まえたうえで、都市開発や米軍基地建設とその軍用地料、その後の霊園型墓地における動きを新たに加えて、墓の新設の推移についてとらえることを試みる。扱う範囲は、戦後から日本復帰（昭和 47（1972）年）までの時期とし、沖縄島的那覇並びに中部地域を中心に、これらの墓の新設をめぐる動向を取り上げる。

本論で用いる資料では、当時の状況を伝える同時代資料として新聞記事と公文書⁽²⁾を中心に用い、さらに新聞記事で取りあげられた地域での聞き書きも踏まえる。

なお本論で扱う墓の動きについては、墓の分離に伴う墓の増加だけでなく、諸開発に伴う墓の移動も対象とし、さらに墓の新規性を示すため、新設という用語を基本的に用いる。

2. 戦前～戦後期における墓個数の統計

沖縄における墓個数の動向をとらえるなかで、まず問題になるのは墓の統計が少ないうえに、その初期の数値も信憑性が疑わしい点である⁽³⁾。そのなかで、墓の個数が明記され、かつ明治期から平成期にかけての間で、数値が比較的明確なものを下記にまとめた。

下記の統計から見た県内の墓の合計数では、明治 29（1896）年から昭和 13（1938）年にかけての墓個数の伸び率は約 1.2 倍である。

そして昭和 13（1938）年から平成 8～9（1996～7）年にかけての伸び率は約 1.9 倍となり、戦後から約 50 年にかけての間に、明治 29 年～昭和 13 年の間を上回る墓の増加率が確認できる。

そして、統計資料において日本復帰前の墓個数が比較的明確なのは越来と那覇市だが、越来は明治 29（1896）年の数値と単純に比較しても、約 2 倍の伸びである。これは注にあるように、コザ（現在の嘉間良^{かまら}）やセンター、胡屋、八重島のように墓個数が 200 基を越える地域が、戦後の移住者の多い場所であることから、移住者の増加にともなう墓の増加がうかがえる。なお、後述するように、センター区には、米軍基地内にあった墓を移転したのものもあり、こうした基地内からの移転も越来内では配慮する必要がある。

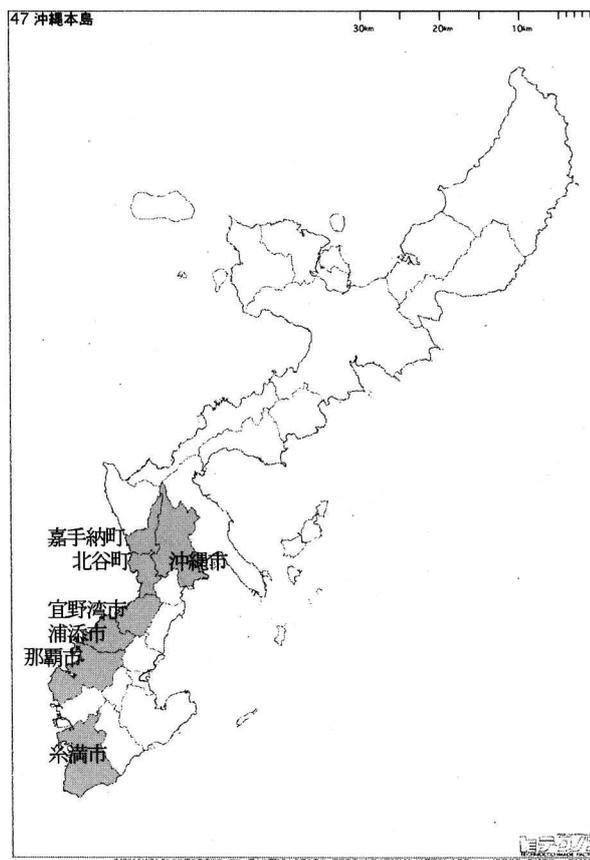


図 1 本論で言及する地域（市町名は現行の表示）

(表1)墓個数統計まとめ

市町村名	明治29 (1896)年	昭和13 (1938)年	昭和35 (1960)年	昭和43 (1968)年	平成8~9 (1996~7) 年度	備考
美里	459				5822	現沖縄市は越來村と美里村が 合併したもの。
越來	803		1605			
那覇	2585			6000	15451	現那覇市は真和志村、首里市、 小禄村、那覇市が合併したも の。明治期の現那覇市域の墓 個数は多すぎる可能性がある。
真和志	3726					
首里	401					
小禄	627			1000		
県内の 合計	32856	39000			75495	

(注)

- ・明治29年の統計では、伊是名、渡名喜、糸満、伊是名、上野村、八重山郡が欠落している。ちなみに、記事中での合計数は32872だが、ここでは正確な合計数を採用した。
- ・昭和13~43年までの数値は、資料に時期が明記されていないため、時期は推定による。
- ・昭和35年(推定)の内訳は、越來63、安ゲ田61、室川70、コザ254、センター286、胡屋215、中の町1、園田179、174(両数値があり)、諸見36、比嘉64、山里59、山内47、桃原57、八重島213、となっている。園田の数値については、179を採用して計算した。
- ・昭和43年(推定)の数値は、資料中では約何基との表記で、百以下の端数は記載がない。なお、真和志の敷名霊園内の墓が約2300基とある。

(出典)

- ・「墓地面積と所有者」『琉球新報』明治35年7月1日付
- ・「火葬制度に統一 墓は一門共同 衛生課が有識者に聴く」『沖縄日報』昭和14年8月22日付
- ・「コザ市都市計画説明書」(1960年8月)(『昭和36年度 コザ都市計画決定書』所収)
- ・『都市計画再検討』(1968年 那覇市)
- ・『沖縄県墓地公園整備基本指針』(平成12年3月 沖縄県福祉保険部)

明治期における現那覇市域(那覇、真和志、首里、小禄)の数値(合計7339基)は、昭和43(1968)年(推定)の数値(合計7000基)と比べると、あまりに多すぎる印象を受ける。あえて特徴を指摘すれば、首里と小禄は明治20年代から昭和40年代に至るまで墓の個数は抑えられた一方で、那覇と真和志は明治20年代からすでに墓の多い地域としてあり続けたことはうかがえよう。

後述するように識名の墓増加には那覇への移住者が背景にあり、越來と識名の両地域とも、やはり移住者の多さが墓個数の増加に繋がることは共通している。そして、霊園という墓新設の受け皿も、地域における墓の増加を促すことは明らかである。

3. 1950年代前半の状況—那覇市真和志地区識名を中心に

1950年代は、まず冒頭の昭和25(1950)年から起こった「軍工事ブーム」によって好景気となり、すぐに現金収入を得られる軍作業への従事者によって第三次産業が増大した。そして、昭和28~29(1953~4)年にかけての軍工事終了まで、短いながらも好景気が続いた[富川1988:145~8]。以下で取りあげる墓新設の増加もまたこの好景気が背景にあったことはいえよう。

戦後における墓の新設について、管見で確認できる最初期の資料は、「那覇から真和志へ 墓の引越し 無断新築に村は怒る」(『うるま新報』1951年6月5日付)である。記事によると、那覇市辻原や若狭の墓地撤去以来、真和志村内で無許可による墓の新設が急激に増加しており、墓地取締規則の励行や墓建設許可申請の強化等を、村の緊急区長会議を通して陳情することになったとある。辻や若狭で撤去された墓の遺骨は、奥武山公園の世持神社内の仮安置所(約2千柱を収容予定)に

納めることになっていたが（「仮遺骨安置所を世持神社跡に」『沖縄タイムス』1951年2月14日付）、いち早く墓を新設して、納骨する動きもあったわけである。

さらに同年の6月12日付の「墓地取締に就て」（『墳墓新設許可に関する書類』〔00002995〕（那覇市）保健衛生課（1955年）所収）との通知文書があり、沖縄群島政府の厚生部と警察部の両長が各地の関係者に通知したものである。これによると「最近各地を通じ墓地の新築改造を為すものが漸増して居

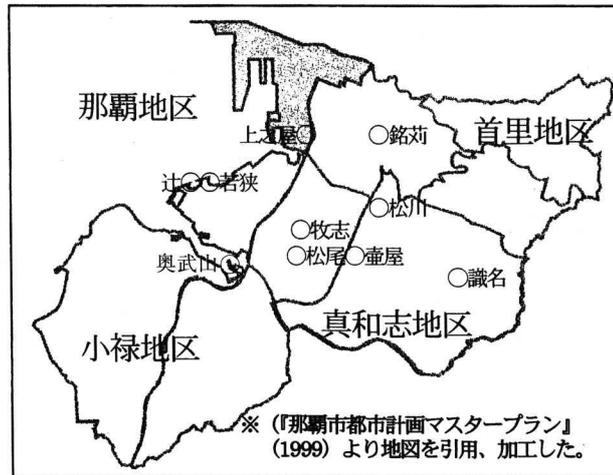


図2 本論で言及する那覇市域

ます」とあり、公衆衛生や殖産上の有用地利用、さらには将来の国土計画に支障を来さないためにも、墓地の新設や改造では、市町村の衛生課を経由して知事の許可を得ることを周知徹底させるようにとの内容になっている。

1951年の段階で、那覇以外の各地でも墓の改築並びに新設が次第に増加していき、これに対して政府側が対応に乗り出していることが確認できる。

翌年1952年8月29日付の記事（「郊外に移る墓地 形も戦後派らしく小型」『沖縄タイムス』（夕刊））は、当時の那覇や真和志、首里における墓の状況がうかがえる内容となっており、まとめると以下のようなになる。

- (1) 都市計画で立ち退きになった墓地が、辻原、若狭原、松尾原等合わせて1736筆分になる。
- (2) 奥武山の納骨堂（旧世持神社拝殿）に、那覇市の都市計画で撤去された墓の遺骨（900世帯分）を収めているが、さらに米軍の軍用地設定によって上之屋や銘苺（現那覇市新都心）からも53世帯分の遺骨が安置された。首里の観音堂にも収められた遺骨があり、これらは銘苺のように軍使用による立ち退きや都市計画によって撤去された墓の骨もある。戦前の観音堂は200～300柱の遺骨を収められていたが、現在は4946柱もある。⁽⁴⁾
- (3) こうした納骨施設を利用できない人は小型の墓を作りはじめ、那覇市識名や坂下（真和志地区松川付近）一帯の傾斜地で、墓の新設が進んだ。ここ1ヶ月以内に、200基近くの墓が新設された。墓の形態は、ブロックやセメント造りの小型のもので、1～2坪の大きさとなっており、亀甲墓のような大掛かりなものはない。また、水タンク用のセメント枠に、セメント製の屋根を設置した墓もある。なお記事中の写真を見ると、破風型もしくは平葺型の屋根を持つ墓となっている（記事本文中にある小型の墓ではない可能性が高い）。墓の費用は1万～1万7千円（正確にはB円（円表示B型軍票）⁽⁵⁾）、当時のレートは、1ドル120B円程度である。

ここでは都市開発だけでなく、軍用地の接収に伴う墓の撤去⁽⁶⁾によって、納骨堂の許容範囲を越える遺骨の受け皿として、墓を新設する動きが確認できる。

なお戦後沖縄の統計で、勤労者の収入が確認できる最初期の数値（「勤労者世帯1ヶ月間の収入」）

は、昭和30(1955)年8～12月の間で[企画統制局統計基準課1958:140～1]、これらの数値をまとめると、同年の月平均の収入は10,131円(小数点は切り捨て)となる。時期は3年ずれるが、前出の小型墓新設の費用と比べると、墓の費用は勤労者世帯の約1ヶ月分の収入となる。それでも、前述した「軍工事ブーム」を踏まえると、実際はこれよりも多い収入であろう。

こうした経済的な支えに加えて、昭和27(1952)年が墓を新設するに適した年(ユンヂチ(閏年))であったことも大きいだろう。あと(3)にある1ヶ月以内に二百基近くの墓が新設されたというのは、同年の8月27日が墓に関する諸事をおこなう適日とされる七夕であったことも関係すると思われる。

1950年代前半の動きで、重要なのは那覇市識名における墓地地帯の形成である。識名側ではどのような動きがあったのか、識名出身の男性(昭和14(1939)年生まれ)からの聞き書きと関連文献を踏まえると以下の通りである。

識名の集落北側斜面は、戦前から地元の墓がある墓地地帯であった。そのさらに北側は畑地が拡がり、そこで那覇の市街地に出荷する野菜等を栽培していた。

前述した昭和26(1951)年以降の都市計画や米軍基地建設による墓の移転後に、那覇へ移住した人々が識名で墓を購入しはじめたようである。墓を購入した移住者は、中部や山原(沖繩島北部一帯のこと)、さらには宮古や八重山の出身者も多いようである。そして、畑地の一帯で個々の地主が墓をつくって売りはじめ、こうした墓づくりは「ミーナリ、チチナリ」(見よう見まね)でおこなわれた。さらに畑の地形に合わせて墓をつくったため、墓の向きはまちまちで、かつてのハル道(畑道)が墓地地帯の通路になった。これまで農業で生計を立ててきた地元側にとっては、墓をつくって売るとまとまったお金が入り、貴重であった。こうした墓は主にファーフウバカ(破風⁽⁷⁾墓)で、墓庭もついたものであった。この男性が二十代の頃にはすでに、畑地に建てた墓を売るようになっていた。

那覇市の『公報』(第24号)(1956年3月23日付)では、告示72号の那覇市都市計画決定のなかに、「那覇都市計画霊園」が記され、識名がその霊園に決定している⁽⁸⁾。その後、霊園の整備が毎年進められることになった。聞き書きによると、昭和34(1959)年に当時の兼次佐一市長が、那覇市内の山形屋やダイナハー一帯(那覇市牧志付近)にあった数多くの墓を、現在の識名霊園北側に移動させたという。

兼次市長による墓の移動後、識名の周辺に墓を売る業者が数軒出てきた。こうした業者は、土地を買い取って、墓地にして売るものであった。これらの業者は、識名出身者だけでなく、外部からもいた。業者がつくる墓はコンクリートの流し込みによるもので、墓の屋根も破風型だけでなく、同じ破風型でも流線を描く屋根の墓まであり、様々な形態がある。

この識名の墓地地帯形成からは、移住者の墓新設地帯が市街地の郊外にできること、そして郊外地域でも墓新設が換金的手段として重視され、それに係わる業者も出てくることが指摘できる。

4. 1950年代後半の状況—好景気と軍用地料

1950年代後半以降、昭和31～33(1956～8)年にかけて、再び基地建設や拡張工事がはじまり、好景気を取り戻した[屋嘉比2009:276]。

この時期の墓の新設をめぐる、米軍基地が集中した沖縄島中部を中心に、経済的な支えの一つとなったのは基地建設による墓撤去の賠償金と軍用地料である。後に取りあげる新聞記事からは、昭和30～32（1955～7）年頃から、墓の賠償金や軍用地料をふまえた墓の新設が新聞紙面で顕著になる。

1950年代の軍用地料について、『土地連の歩み＝創立三十年史＝通史編』からその概要を見ていきたい〔土地連三十周年記念誌編集委員会1989：278～281〕。

米側への軍用地代の支払い要求が一般化したのは昭和26（1951）年中頃で、その際に昭和25（1950）年7月1日～昭和27（1952）年4月27日（日米講和条約発効前日）の間の地代を米側が支払うとしたが、地代の安さ等から軍用地主側はこれを拒否した。その後は昭和28（1953）年から、あくまで涙金や見舞金として地代が軍用地主に支払われ、翌年1月までにほとんどの地主が受領した。

米側が正式に軍用地代を支払うようになったのは、日米講和条約発効を契機とする昭和28（1953）年からだが、地代の安さから軍用地主からの提訴が98パーセントにも達した。それでも同年から昭和30（1955）年6月30日までに、合計2回に渡って合計181万3千ドルが支払われた。

一方で昭和29（1954）年3月に、米側は地代を一括払いにすると発表し、それに対する大きな反発が島ぐるみ闘争へと拡大した。これを受けて、昭和31（1956）年から地代を2倍半から3倍にすることを米側が決め、昭和30（1955）年7月1日～昭和33（1958）年6月30日の間に、3回に渡って合計917万4千ドルが支払われた。

最終的には昭和34（1959）年9月末から、前年の7月にさかのぼって適用しかつ同年から翌年の2年分、さらにはそれ以降の十年分が前払いされ、総額2416万6千ドルに及ぶ軍用地代が、昭和36（1961）年3月までの間にかけて段階的に支払われた。こうして昭和34（1959）年半ばから昭和36（1961）年初期にかけては、「軍用地代ブーム」の観を呈した。

管見で最も初期に確認できる軍用地料と墓についての新聞記事は、「お盛んな“墓づくり” 軍用地料でめい土の供養」（『沖縄タイムス』（1959年2月11日付））である。記事では、軍用地料の支払いがはじまり、地方では墓づくりが盛んになり、そのためここ2～3年には墓が民家と隣り合わせになっているという。

この記事を踏まえると、昭和31～32（1956～7）年頃から、軍用地料もふまえた墓建設がはじまったことになる。ここでは、その例としてコザ市（現沖縄市）センター区北側の墓地地帯をあげているが、センター区在住の男性（昭和23（1948）年生まれ）によると、記事中にあるセンター区北側の墓が軍用地料によるというのは言い過ぎだという。男性の父親は、戦後に米軍基地の敷地内と

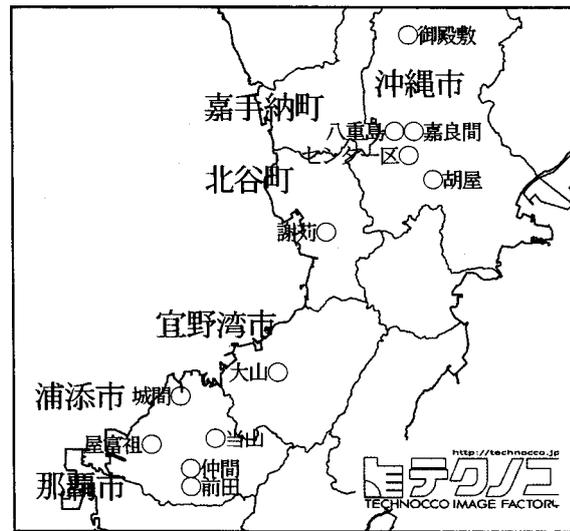


図3 本論で言及する中部地区

なった御殿敷の出身で、当地に墓があった。ところが基地内では、行事等による墓参の出入りで許可が必要など不自由なため、墓から祖父の遺骨を取り出して移動し、昭和30(1955)年にセンター区北側に新設した破風墓に納めた。墓の新設では、大工(事実上の何でも屋)をしていた父親が友人や親戚を呼びイーマール(結い)で墓をつくった。墓の費用は不明だが、軍用地料を基につくったわけではない。ただ当時のセンター街にあった自宅の前を2軒の店(質屋と靴屋)に貸しており、その家賃収入があった。墓を新設した当時の土地には、男性の家の墓1基のみであったが、その翌年には墓のすぐ側に別の墓ができ、その後から横に次々と墓ができていった。またセンター通りは移住者が多いため、山原出身者も多く、こうした人々もこの付近に墓をつくっている。

同時期の浦添村屋富祖での墓の新設についても、上記の事例と似た経済状況があった。浦添市屋富祖出身の男性(昭和18(1943)年生まれ)によると、戦後、集落東側の周辺に、墓が無秩序にかつ自然発生的に建っていき、四角形の形態の墓(約4~5坪)が主で、家型の墓は少なかったようである。これらの墓は主に戦争犠牲者を葬るために新設されたもので、しかも遺骨が見つからないものであるという。

男性が小学生の頃に父親が小さい墓(約5坪)をつくり、四角形の形態をしていた(特に名称というのはいらない)。親戚同士で集まって新設したもので、墓の費用は不明だが、推測として20~30ドル程ではないかという。屋富祖は米軍基地の城下町であったため、住民の九割以上が基地で何らかの仕事をしており、軍用地の話もなかった。当時は軍の仕事で1ヶ月5~20ドルあればよい方で、軍で洗濯の仕事に従事していた男性の母親は月12ドルの給料であった。また父親もアメリカ人に家を貸し、さらに鶏を養う仕事もしていた。墓へ最初に納めたのは父方の祖々母で、戦前に亡くなっており、骨ではなく小さい石を骨壺に納めたものであった。後に墓を移転するまで、この墓に葬られたのは祖々母のみであった。

ここでは、副収入や米軍基地での労働等を背景にして、自らの手による墓の新設が確認できる。

後の記事には、沖縄島中部における墓の新設について、詳細な報告を掲載したものが出てくる。「ブーム!「墓のアパート」中部トピック 余裕が出た「象徴」? 屋敷近くや畑にまで進出」(『琉球新報』1959年3月29日付)によると、以下のような内容となる。⁽⁹⁾

- (1) 現在、墓づくりが盛んな地域のほとんどは、軍用地に接收されたところで、浦添(城間・屋富祖一帯)、宜野湾(大山一帯)、嘉手納、コザ、北谷(謝苺)となっている。
- (2) 墓を新設する際の費用は、取り壊された墓の補償金、生活にゆとりが出てきたため軍用地料を用いた、あるいは模合を実施した。
- (3) 戦前に言われた「家と墓さえ作れば大いばりできる」という考え方を持つ人が多く、高齢者にその傾向が強い。また中部では、分家するごとにつくる傾向がある。
- (4) 墓の種類は、亀甲型、破風型、ヒラフチバー(平茸型)、フィンチャー(掘り込み)型等がある。そのなかでも特に破風墓が流行している。資金のあるところでは亀甲型をつくり、その費用も120~130ドルから2~3千ドルのものまである。浦添村屋富祖につくられた破風墓6基を一行に並べたものは、1基あたりの敷地が10坪、墓そのものの規格は1.5坪で、1基当たりの工費が約130ドル。宜野湾村大山の亀甲墓が25万B円⁽¹⁰⁾(約2千ドル)。
- (5) 個々の事例では、浦添村城間で4年ほど前から墓づくりが盛んになり、200基あまりの墓ができ、

今後も増えつつある。これらは墓の補償金でつくったものが多い。しかも戦前よりも墓の数が増えているという。宜野湾村大山一帯や北谷村謝刈でできた墓のほとんども軍用地料でつくっている。

この記事中の浦添村城間の事例をみると、昭和30(1955)年頃から、軍用地の墓の補償金を用いた墓建設があったことになる。なお取り壊された墓の補償金は、あくまで基地建設による撤去によるものであって、実際は基地内にそのまま残された墓も各地にあったことは配慮しなければならない。

(2)に「生活にゆとりが出てきたため」とあるのは、当時の好景気に根ざした経済的な基盤が墓新設の背景にあり、それによって軍用地料も墓新設にあてることが可能になる状況を示している。また模合によって、収入よりもコストの高い墓づくりを可能にさせ、あるいは前出の事例にもあるように身近な人々でつくることによるコストの軽減もあっただろう。それらがさらに、(3)にある沖縄島中部の分家ごとに墓をつくる傾向に拍車をかけたと考えられる。そのため(5)の宜野湾村大山と北谷村謝刈の墓新設についても、記事にあるように全てが軍用地料によるものかどうか、その判断には慎重を要する。

なお、1958年1月26日付『琉球新報』の記事(「一括払い 一億四千万円受領 既に七百余名の地主が」)では、昭和32(1957)年の土地収容令以降に、一括払いによる軍用地の賃借料を受け取った人(那覇市、浦添村、コザ市、北谷村)が全体で739人おり、総額が1億4千239万9662円(1604ドル分)に及ぶとある。計算すると、一人当たり19万2692円(1605ドル分)となる。(4)の墓の価格と単純に比較すると、通常の亀甲墓や破風墓は十分に購入できる程の金額だが、高額な亀甲墓には若干手が届かない。それでも、記事中にある高額な亀甲墓新設の場合には、やはり軍用地料の存在はあったのではないかと思われる⁽¹¹⁾。

いずれにせよ、個々の経済事情に基づく墓の多様化がここではうかがえる。

5. 1960年代後半の状況—霊園型墓地を中心に

1950年代後半から1970年代初期までの間は、沖縄経済が著しく発展した高度経済成長期とされ[屋嘉比 2009: 275]、ただ日本の経済成長と異なり、経済の体力を伴わない援助や特需等によるものであった[富川 1988: 156]。

1960年代後半からは、霊園型墓地の開発が確認できる。これも高度経済成長を背景とした墓需要があったのは確かだろう。

昭和43(1968)年頃に、墓を移動させた浦添市屋富祖の事例は興味深い。

前出の浦添市屋富祖の男性(昭和18(1943)年生まれ)によると、男性が25歳の頃にかつての墓地地帯にあった墓のうち、20～30基が集団で宜野湾市に移動した。これは、宜野湾で斜面の土地を造成して販売していた墓で、業者から勧められたものであった。購入前には、実際に宜野湾の墓を見せてもらい、それから購入を決めた。この墓は家型の墓で、屋富祖にあった墓よりも大きく(約8～10坪)、同様の墓が10基並んで建っていた。当時の価格で約150ドルであった。男性によると、宜野湾での墓購入は「買ったというよりはむしろ(屋富祖の墓との)交換」であったという。宜野湾の墓を購入した人々は自動車を所有し、当時の男性の家でもトヨタの大衆車(おそらくカロー

ラとのこと)を所有していた。なおかつての墓地地帯は、その後住宅地になったという。

また上記とほぼ同じ昭和42(1967)年5月30日付『琉球新報』には、企業(沖縄霊園)による墓の広告があり、これによると墓の所在地は糸満町となっており、土地5坪付で250ドルから販売、月賦制で10ヶ月と20ヶ月の支払いとある。この広告は同年8月まで確認できる。糸満をはじめとする沖縄島南部は主に門中墓を利用する地域であり、おそらく地元以外の人を販売対象とした墓であろう。

郊外に新設した墓の需要は、墓そのものの需要の高さと郊外であっても購入を可能にする当時の経済状況があると思われる。

昭和44(1969)年10月23日付『沖縄タイムス』には、「売墓地 浦添城跡霊園墓地」との不動産会社による広告が出てくる。さらに「墓地経営許可申請の承諾について」(1970年)、『1971年度保健衛生・土木に関する(ママ)』(浦添市)所収)では、浦添市仲間城原と前田山川原の間に、総面積22,208平方メートル(6,736坪)の敷地で「浦添城下霊園墓地」との名称が確認でき、前出の「浦添城跡霊園墓地」と同じものであろう。なお公文書に添付された地図と広告チラシからは、3坪(600ドル)、5坪(1000ドル)、7坪(1400ドル(「構成に付」との文言があり))とあり、大中小の各種造成で、チラシの写真には並列されたコンクリート製の家型墓がある。また駐車場が完備され、チラシには「交通が便利(バイパス完成後ひめゆり橋(※引用者注 那覇市壺屋付近)より5分)」との文言もあり、明らかに那覇の都市部在住者を視野に入れた霊園型墓地である。

参考までに、1970年の勤労者世帯の月給(「勤労者世帯の1世帯当り平均1ヶ月間の収入」(1970年))によると、1ヶ月間の収入は総平均で266ドル(小数点は切り捨て)となっており[企画局統計庁分析普及課1972:205~6]、小さいものでも月給の約2倍となる。前出の墓広告にあるように、月賦制によるものかもしれない。

なおこの霊園型墓地の地図が、昭和45(1970)年10月5日に起案された公文書に添付されており、地図上ではすでに91基分の敷地に個人名が記載されている(ただし伏字のため実名は不明)。前出の記事からすると、昭和44(1969)年から一年間の間に、これらの墓が新設もしくは土地の購入がされたことになる。

同年10月には浦添市当山宗地原にも、面積238,082平方メートルの敷地に墓地経営許可を受けたうえで、8,79平方メートル分の墓地新設許可書が浦添市屋富祖在住者から出されている(「ふん墓新設許可証」(1970年)(同上所収))。なお添付された地図には27基分の破風墓が横2列に並んで設置されている。おそらく、今後の墓需要を踏まえながら、墓の新設を進める予定であったと思われる。

6. おわりに

1950年代までは、自家用と販売用の両方で、基本的に自らの手で墓をつくるあり方があった。それが1960年代になると、墓販売が商売として成立する状況から、業者が墓を扱うようになる。そこには、身近で墓を求める移住者からの需要や、所有する墓よりも良い墓を求める傾向も本論では確認でき、それを可能にする経済状況があったといえるだろう。こうした動きの結果として、1950年代前半にあった小型の墓がなくなる一方で、破風墓(平地式)の形態は一般化し現在に至っ

ている。さらに1960年代に現れた霊園型墓地は現在も続き、新たな墓地も創設されている。

墓の増加は、軍用地料による後押しを含めて、通常の破風墓よりも規模の大きい墓を少数ながらも生み出しており、これは戦後の沖縄において、裕福な層の出現とそれに基づく高価な墓の商品化がうかがえよう。

戦前を上回る墓新設の伸び率には、これらの動きもその背景にあったわけである。

今後、墓を建設する土地がますます限られていくのは確かである。そして、今後の経済状況は墓の新設にどのような影響を与えるのか。少子化が進む従来よりも厳しい社会状況のなかで、これからも経済と墓新設の関係には注目すべき点が大いと思われる。

【謝辞】

今回使用した公文書の閲覧では、沖縄市役所建設部都市計画担当、浦添市役所、那覇市役所総務課市政情報センター、環境部環境保全課、都市計画部都市計画課の御協力を頂いた。

聞き書きで御協力頂いた皆さん共々、感謝を申し上げる。

註

(1)——田中は家族墓普及の要因の一つとして、核家族化と共に「門中墓の解体」もあげている[田中2002:29]。本論を読む限り、核家族化の進行による門中の結束力低下と、それによる門中墓から家族墓への移行を指しての表現のようである。ただ、「門中墓の解体」と表現するなら、これはあくまで核家族化の進行とそれに伴う家族墓の増加による結果であろう。

(2)——本論で用いる新聞記事は、『沖縄の葬制に関する総合調査事業』(沖縄県文化財調査報告書150集)[沖縄県教育庁文化財課2012]の第7章「1 葬墓制に関する新聞資料」(DVD版)を担当した筆者の新聞記事収集に基づくもので、この目録に含まれない記事は、筆者独自の調査もしくは各種の新聞集成によるものである。また公文書の調査については、那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市において、日本復帰前における墓関係の公文書についての情報公開請求を各役所で実施した。また北谷町では、役所内の北谷町公文書館で同様の内容による公文書の閲覧をおこなった。嘉手納町と北中城村でも情報公開請求を実施したが、文書不存在等により、文書の所在が確認できなかった。

(3)——例えば、田名真之は新聞に掲載された明治29年の墓統計について、同時期(明治36年)の『沖縄県統計書』との間に、市町村によっては墓地面積の数値に大きなひらきがあると指摘し、その問題点を踏まえたうえで「それでもおおよその傾向なりは指摘できよう」と

述べている[田名1989:285~7]。筆者が今回まとめた統計も同様に、「おおよその傾向なり」の指摘に留まざるを得ない点は御了承願いたい。

(4)——記事中の観音堂住職の話で、納骨数が増加した背景として戦争の影響を述べており、墓の撤去以外に戦死者の納骨も増加した可能性がある。

(5)——以下、円で表示されているものは、全てB円のことである。

(6)——基地建設に伴う墓の撤去をめぐるとの詳しいことは、別稿で取りあげたい。

(7)——名嘉真宜勝は、平地式の家型破風墓について、「その本源地は那覇市識名台地周辺に求めることが出来そうである」と述べている[名嘉真1979:155]。この指摘を踏まえると、破風墓流行の発生は、昭和26~34(1951~9)年にかけての間となる。

(8)——那覇市公報については、那覇市役所環境部環境保全課からの御教示による。

(9)——墓に関する法律のあり方についての記述もあるが、本論とは直接関係ないためここでは省く。この問題も別稿で取りあげたい。

(10)——B円は1958年からドル体制に変わったため、1958年以前の建設と思われる。

(11)——この点については、センター区在住の男性(昭和23(1948)年生まれ)からの御教示を踏まえた。

参考文献

- 浅川英美 2002『墓地と基地—嘉手納町における古村と新村の墓を対象として—』（沖縄国際大学大学院地域文化研究科 修士論文）
- 石垣みき子 1981「沖縄本島中部一村落における墓の変化とその論理」『沖縄民俗研究』第3号
- 石原昌家 1986『郷友会社会—都市のなかのムラー』ひるぎ社
- 沖縄県教育庁文化財課 2012『沖縄の葬制に関する総合調査事業』（沖縄県文化財調査報告書150集）沖縄県教育委員会
- 沖縄県福祉保険部 2000『沖縄県墓地公園整備基本指針』沖縄県
- 越智郁乃 2008「墓と故郷—現代沖縄における「墓の移動」を通じて—」『アジア社会文化研究』第9号
- 越智郁乃 2009「遺骨の移動からみた祖先観—現代沖縄社会における墓の移動に関する一考察—」『沖縄民俗研究』第27号
- 企画統計局統計基準課 1958『第1回 琉球統計年鑑』琉球政府企画統計局
- 企画局統計庁分析普及課 1972『第15回 沖縄統計年鑑』琉球政府企画局統計庁
- 佐治 靖 2004「開発による民俗の変容と相克—平安座における墓地移転からみえてくること—」『沖縄列島—シマの自然と伝統のゆくえ』（島の生活世界と開発3）東京大学出版会
- 高桑史子 1982「八重山—島嶼社会における系譜意識の変化—過疎化による社会変容の一側面—」『民族学研究』47巻2号
- 田名真之 1989「墓—歴史的視点から見た諸相」『新琉球史—近世編（上）—』琉球新報社
- 田中理恵子 2002「沖縄コナベーション外縁部における墓制の変容—沖縄県読谷村波平地区を事例に—」『茨城地理』第3号
- 常見純一 1965「国頭村安波における門中制度の変遷」『沖縄の社会と宗教』平凡社
- 土地連三十周年記念誌編集委員会 1984『土地連のあゆみ—創立三十年史—新聞集成編』社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会
- 土地連三十周年記念誌編集委員会 1989『土地連のあゆみ—創立三十年史—通史編』社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会
- 富川盛武 1988「経済」『北谷町史 第6巻資料編5 北谷の戦後』北谷町役場
- 名嘉真宜勝・恵原義盛 1979『沖縄・奄美の葬送・墓制』明玄書房
- 屋嘉比収 2009『沖縄戦、米軍占領史を学びなおす—記憶をいかに継承するか』世織書房

公文書

- 「コザ市都市計画説明書」（1960年8月）（『昭和36年度 コザ市都市計画決定書』所収）
- 「墓地経営許可申請の承諾について」（1970年）（『1971年度 保健衛生・土木に関する（ママ）』（浦添市）所収）
- 「ふん墓新設許可証」（1970年）（同上所収）
- 「墓地取締に就て」（1951年）（『墳墓新設許可に関する書類』〔00002995〕（那覇市）保健衛生課（1955年）所収）
- 『都市計画再検討』（1968年 那覇市）

（学識経験者、国立歴史民俗博物館研究協力者）

（2013年12月21日受付、2014年5月26日審査終了）